

平成 23 年 4 月 28 日

各 位

株式会社 みなと銀行

地域企業の資本政策支援を目的とした「新ファンド」設立について
～東日本大震災で被災された地域企業も対象といたします～

株式会社 みなと銀行（頭取 尾野 俊二）は、みなとキャピタル株式会社が業務執行を行う投資事業有限責任組合「みなとエクイティサポートファンド」への出資を決定しましたので、お知らせします。

みなと銀行では、地域経済の活性化を目指し、各種ベンチャーファンドや事業の円滑な承継を資本政策で支援する「みなとビジネスリレーファンド」等への出資を行っております。今般、新ファンド設立により、資本増強を通じて成長を目指すニーズがある企業や株主構成の見直しなど資本政策上の課題解決を必要とする企業への対応が可能となり、エクイティ投資機能が一層強化されることとなります。なお、「みなとエクイティサポートファンド」は、東日本大震災により営業所等が損壊するなど、一時的に資本不足に陥ると見込まれる企業も投資対象といたします。

みなと銀行は、今後も地域経済の活性化を目指し、地元企業の皆さまへの、様々な金融・情報サービスの提供を通じて地域に貢献してまいります。

<新ファンドの概要（予定）>

名 称 （ 正 式 名 称 ）	みなとエクイティサポートファンド （みなとエクイティサポート投資事業有限責任組合）		
投 資 対 象	一定の事業基盤を有し、更なる成長投資のための資本増強が必要な企業及び資本構成の見直しのために新たな出資先を必要とする企業等 ※ 東日本大震災により営業所等が損壊するなど、一時的に資本不足に陥ると見込まれる企業を含む		
投 資 方 針	原則少数株主として、株式を一定期間友好的に保有することなどにより、企業の資本政策上の課題解決を支援		
出 資 金 総 額	5 億円（10 百万円／1 口）		
出 資 内 訳	みなとキャピタル(株)（無限責任組合員）	10 百万円	
	(株)みなと銀行（有限責任組合員）	490 百万円	
運 営 会 社	みなとキャピタル(株)		
存 続 期 間	7 年 8 ヶ月間（但し、2 年を超えない範囲で延長可能）		
設 立 時 期	平成 23 年 5 月下旬（予定）		

<運営会社について>

- ・ 商 号 みなとキャピタル株式会社（みなと銀行連結子会社）
- ・ 設 立 平成 12 年 6 月
- ・ 資本金 250 百万円
- ・ 所在地 神戸市兵庫区水木通 1 丁目 4 番 7 号（みなと銀行兵庫支店 3F）

以 上

本件に関するお問い合わせ先
企画部 調査広報室 中島 TEL078-333-3247